

事 務 連 絡  
令 和 4 年 9 月 20 日

各都道府県・市町村 障害保健福祉主管課（部） 御中

厚生労働省社会・援護局  
障害保健福祉部企画課

障害者自立支援給付審査支払等システムにおける「警告」から  
「エラー（返戻）」への移行（令和4年度の実施）について

障害保健福祉行政の推進については、平素より御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律」（平成28年法律第65号）については、平成30年4月から本格施行となり、より効果的・効率的な審査の実施に向け、段階的に対応を進めているところです。

今般、障害者自立支援給付審査支払等システムにおける「警告」から「エラー（返戻）」への移行（令和4年度の実施）について、下記のとおりお示ししますので、適宜御活用いただくとともに、適正な二次審査を実施していただきますようよろしくお願いいたします。

記

標記の件につきましては、平成30年度より段階的に、国民健康保険団体連合会（以下、「国保連」という。）の一次審査において「警告」から「エラー（返戻）」への移行を進めているところです。

令和4年度においては、「令和3年度報酬改定」施行後、より精緻に機械チェックが行える内容について、令和4年11月審査（10月サービス提供分）より、別添1のとおり「エラー（返戻）」に移行する対応を実施します。

また、令和4年10月の報酬改定および国保連の一次審査の審査機能強化対応として、別添2のとおりエラーコードの拡充を行います。

都道府県等におかれましては、事業者に対する説明を行う際に別添資料のエラーコード一覧等を活用する等、適正に給付費の請求が行われるよう御指導いただきますようお願いいたします。

※審査チェック内容についてご不明な点がある場合は、各都道府県国保連協会にお問い合わせください。

【別添資料】

別添1 「警告」から「エラー（返戻）」へ移行するエラーコード一覧等  
（令和4年11月審査対応）

別添2 令和4年10月報酬改定および審査機能強化に係る新規エラーコード一覧  
（令和4年11月審査対応）

厚生労働省 社会・援護局  
障害保健福祉部 企画課 給付管理係  
TEL : 03-5253-1111（内線3009）  
MAIL : syougaisystem@mhlw.go.jp